

審議会会議録

審議会等の名称	第2回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成29年1月30日(月曜日) 午後6時00分から午後8時37分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次行政改革大綱の年度別実績について ・ 第三次行政改革大綱(案)及び年度別実績(案)について
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 10名 高梨文彦会長、松野守男副会長、 磯谷好子委員、倉田智之委員、寺師甲子郎委員、 豊田隆夫委員、林孝美委員、平墳広明委員、 福野佐代子委員、吉田愛子委員</p> <p>欠席委員 なし</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	2人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員総数10名に対し過半数を超える9名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを宣言した。 <p>【高梨会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶 ・ 瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第12条により、傍聴希望者に会議の傍聴を許可することを各委員に確認し、了承を得た。(傍聴希望者2名入室) <p>議題(1)「第二次行政改革大綱の年度別実績について」</p> <p>【高梨会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局に説明を求めた。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料「第二次行政改革大綱 年度別実績の訂正箇所」について、説明を行った。 <p>【B委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6ページの①補助金の見直しの部分で、「前年度予算額比較」の欄があるが、前年度予算額比較ではなく、当年度の当初予算額と執行額の比較を記載するべきではないか。

【C委員】

- ・予算に対してどれだけ執行されたかということは書いたほうが良いかもしれないが、単純な引き算で出る数値ではある。

【E委員】

- ・予算同士を比較する意味は。

【事務局】

- ・過去の推移をみるということになる。

【E委員】

- ・執行額同士を比較する必要があると思うが、予算同士の比較にどの程度の意味があるのか疑問。予算と執行額の差額を出したほうが市民からするとわかりやすいと思う。

【C委員】

- ・予算額がどのように推移したか、その中で執行額がどのように推移したかを見ることによって、見直しがどの程度行われたかを検証する数字にはなると思う。予算額に対する執行率を出したほうが理解しやすいと思う。

【事務局】

- ・補助金には、大きく分けて各種団体に対する補助と事業費補助の二つがある。できる限り補助金額を見直し抑制していきたい。

【事務局】

- ・資料4-1から資料4-11について説明を行った。

【D委員】

- ・資料4-10、みずほ公共サービス(株)の表の合計の金額は、市から支払った金額の合計ということでよいか。

【事務局】

- ・市からの合計である。

【D委員】

- ・その他の収益は無いということによいか。

【事務局】

- ・その他の収益もあるが、株式会社なので決算書上その数値が見えてこない。

【D委員】

- ・公社であればその他の収益もわかるということか。

【事務局】

- ・収支明細という形で出てくる。

【事務局】

- ・第二次行政改革においては、瑞穂市施設管理公社とみずほ公共サービスの二つを一つにすることが目標であったが、十分な説明ができていなかったため、第三次においては、その辺りを補足していきたいと思う。

【D委員】

- ・前回会議において、瑞穂市施設管理公社とみずほ公共サービスの数値の合計が、瑞穂市ふれあい公共公社の数値と合わないのわかりやすくしてほしいという話だったと思うが、それが無理なら何かしら表記が無いとわかりづらいと思う。

【E委員】

- ・指定管理により瑞穂市ふれあい公共公社に業務を委託したのであれば、それに見合うだけの職員の人件費が減額されているのか。

【事務局】

- ・瑞穂市ふれあい公共公社については、平成29年度については、かなり見直しができていると思う。

【E委員】

- ・公社は公社として効率化を図ることは当たり前である。市職員の人件費がそのままでは意味が無い。減額されたことがわかる資料はあるのか。

【事務局】

- ・職員数については、第三次においても引き続きの項目であるが、しっかりとしたものになりきっていない部分があるので、皆様のご意見をいただききたいと思う。

【E委員】

- ・このことについては、今後この委員会において十分に議論して仕上げるという考えでよいか。

【C委員】

- ・本日、詳細な資料が多く配付されたが、これらを市民にどのように示すかが一番の問題であると思う。このまま年度別実績に掲載すると、一覧性が失われて何を示しているのかわからないということになってしまう。例えばホームページにリンクを貼って、関心がある方は閲覧ができるようにすれば見やすさが確保できると思う。

【事務局】

- ・第三次の年度別実績に全てのデータを掲載することは難しい。ポイントになる指標をご協議いただけたらと思う。

【C委員】

- ・少なくとも第三次の年度別実績については、リンクを貼って閲覧できるようにしていただきたいと思う。

【事務局】

- ・平成28年度の実績については、皆様にご検証いただくことになるので、その際の資料としてはそのようなものを用意しなければいけないと思う。

【D委員】

- ・推移や経過の表記としては、数字の羅列ではなく折れ線グラフ等で示していただければわかりやすい。例えば、職員の定員管理と人件費のように関連する資料は別々ではなく一つにいただければと思う。

【事務局】

- ・費用対効果の検証は行革の一つの目的でもあるので、第三次年度別実績においてはご意見をいただければそのような表にしていけると思う。

【D委員】

- ・第三次についてはやるが、第二次についてはやらないということか。

【事務局】

- ・第二次については、過去の行政改革推進委員の実績なので、これを差し替えるというのは心苦しい。

【D委員】

・過去の委員の意見が十分に参酌されて今回の第三次案が作られているという認識でよいか。

【事務局】

・第二次を做って作ってあるが、第三次については皆さんにご協議いただいて決めたいと思う。

【高梨会長】

・これまでの第二年度別実績の示し方についての議論を踏まえ、我々が第三次の示し方について議論するという方向でよいか。

【E委員】

・前回会議の会議録の確認をさせていただきたいがよいか。

【高梨会長】

・前回会議の会議録は、一応皆さんのお手元に届いてるということではあるが、確認する時間が短すぎると思われる。修正箇所があればしっかり修正してから公開していただきたい。

【E委員】

・B委員の「第三次は平成30年度からとしてもよいのではないか」との発言に対する事務局の答弁について、遡及適用ではなく、よく議論して平成30年度からとするべきではないかと思うがいかがか。

【事務局】

・十分な議論は必要であるが、平成30年度からという前提でなく進めていきたい。

【E委員】

・平成29年度からにこだわる必要はない。十分な議論の結果として皆さんの賛同が得られれば平成29年度からでもよいが、平成29年度ありきでの議論はやめたいと提案したい。

【高梨会長】

・それは議論の推移次第なので、遡及適用と平成30年スタートのどちらも排除するわけではないと理解している。

【事務局】

・第二次は平成22年度から5年間の計画であったが、平成27年度と28年度は第二次の延長ということになっている。継続性という観点からも、議論していただいた内容を少しでも早くということと思う。

【B委員】

・いつからということよりも議論をどのように進めていくかということが重要。

【D委員】

・平成29年度からスタートということであれば、それに向けてどれくらいの会議を重ねてどれくらいのことを検討しなければならないのかという全体ビジョンがわからないので、その辺りのことがどうなっているのかを知りたい。

【高梨会長】

・今後のこの会議の進展の度合いによって判断していただくということではないかと思う。資料の事前送付は、少なくとも一度週末を挟むように送っていただきたいと思う。

【E委員】

・前回会議で要望したホームページのアクセス数についての資料をいただくことはできる

か。

【事務局】

- ・市民からのアクセス数がわかれば教えてほしいとの要望であったが、現在のシステムでは把握できない状況であるので、検討したい。

【E委員】

- ・どのページに何件のアクセスがあったかということは、全体としてならわかるのか。

【事務局】

- ・平成27年度については、総アクセス数が約155万件あり、ページごとのアクセス数については上位についてなら把握している。

【E委員】

- ・その資料はいただけるのか。

【事務局】

- ・これからコピーしてお渡しする。（事務局、コピーして配付）

【E委員】

- ・前回会議で、一般行政職の増加理由については改めて説明することとなっていたが、いま一度確認したい。

【事務局】

- ・一般行政職は10名増加している。平成18年度からの集中改革プランにより職員数を抑制していたが、その後の地方分権の推進や行政需要の増加等に伴い、課の新設や専門職の配置等により増加した。

【E委員】

- ・増加したから駄目ということではない。一番効率の良い形で正当に増えたのであればそれなりに評価したい。

【事務局】

- ・増加要因については、社会の流れに応じてもう少しわかりやすく説明できるよう第三次では進めていきたいと思う。

【J委員】

- ・第三次の議論に進むためには、細かな数字の理解も必要だが、もう少し大きな目を見たほうが良いのではないか。職員数について言えば、単純な人数だけの議論よりも外部委託を含めた費用について議論したほうが良い。

【E委員】

- ・我々一般市民にはわからないことばかりなので、教えてほしいということである。

【D委員】

- ・職員数について、平成25年度まではどういう理由で増えたのか、いま一度説明を。また、任期付職員数について、合計から減じているのはなぜか。

【事務局】

- ・派遣法によるみずほ公共サービスからの派遣ができなくなったことが、大きな原因である。

【事務局】

- ・任期付職員数については、育児休業職員の代替であるので、重複しないように減じている。

【D 委員】

- ・資料 4-1 の任期付の欄の数字は、育児休業職員の補てんという理解でよいか。

【事務局】

- ・任期付職員については、正職員と同じ給料で募集するが、なかなか応募がないのが現状である。

【D 委員】

- ・保育士が一番多いかと思うが、一般行政職についてはどうか。

【事務局】

- ・過去には保健師や一般行政職の任期付職員の採用もあったが、それ以外は保育士である。

【E 委員】

- ・前回会議で、企業誘致についての質問があったが、どのように取り組んでいるか。

【事務局】

- ・第 2 次総合計画において「企業誘致の促進」の項目を定め取り組んでいるが、他市のような大規模なものできていない。今後は東海環状自動車道の整備等に併い考えていくことになると思う。

【E 委員】

- ・企業誘致の担当部署はどこか。

【事務局】

- ・商工農政課である。

【E 委員】

- ・企画財政課が商工農政課に対して常にヒアリングしてるということか。

【事務局】

- ・企業誘致を率先してやるには、もう少し土地の状況を精査しないと難しいと思う。農業振興地域については内部で議論を始めている。

【E 委員】

- ・議会を傍聴していても企業誘致には積極的でないと感じる。

【高梨会長】

- ・以上で、議題（1）「第二次行政改革大綱の年度別実績について」を終了する。

（休憩）

議題（2）「第三次行政改革大綱（案）及び年度別実績（案）について」

【高梨会長】

- ・事務局に説明を求めた。

【事務局】

- ・パワーポイントを用いて、第三次行政改革大綱（案）の概要と経緯について説明を行った。

【高梨会長】

- ・次回以降の会議の進め方については、事務局から提示のある大綱案を基に項目順に一つずつ検証し、合わせて年度別実績の示し方についても議論していきたいと思う。また第

三次において削除されている項目や新たな項目についても項目ごとに順番に議論して進めたい。まちづくり推進プランについては、事前に資料としていただきたい。

- ・大枠での質問があれば。

【D委員】

- ・目標管理制度は構築されたので項目を削除したとのことであったが、構築された目標管理制度を確認することはできるのか。

【事務局】

- ・必要ということであれば用意する。

【高梨会長】

- ・次回会議を平成29年2月21日（火）18時より第1会議室で開催することとした。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL : 058-327-4128

FAX : 058-327-4103

e-mail : kikaku@city.mizuho.lg.jp